

下呂市主査・主任・主事・主事補級(若手)職員研修 実施要領

【目的】

行政事務の最前線で庶務的業務など定型的な業務を担当する若手職員に対して、自らの仕事の改革改善に取り組んでいただくことを目的とする。

【内容】

行政改革事情について

アウトソーシングという観点から進める事務事業の改善について

市民満足度向上について

【対象者】

主査、主任、主事、主事補階級のうち事務系職員

(医療職2に該当する職員については1級、2級に属する職員)

【日時と場所】

日時	3月7日(火) 午後5時45分～ 午後7時30分	3月8日(水) 午後5時45分～ 午後7時30分	3月9日(木) 午後5時45分～ 午後7時30分	3月22日(水) 午後5時45分～ 午後7時30分
場所	金山振興事務所 2階 会議室	ふれあいセンター 3階 会議室	青雲会館 4階 悠々ホール	ふれあいセンター 3階 会議室
区分	金山地域に勤務する 職員	下呂地域に勤務する 職員	萩原、小坂、馬瀬地 域に勤務する職員	前3回の研修に参加 できなかった者及び 対象外の階級に属す る職員のうち希望者

【講師】

総務部総務課行政改革推進室職員

【その他】

会場の準備の都合上、しらさぎメールで出欠の照会をします。

テキストなどについては、後日、案内します。